

所信表明と施策方針

令和4年

令和4年3月8日第1回定例会の開催にあたり、上山町長より所信表明を行いました。

(原文を掲載しています)



湯浅町長
上山章善

本日ここに、令和4年第1回定例会を招集させていただきますところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

まず、連日報道されておりますロシアのウクライナ侵攻につきまして、3月3日付けで議長との連名で声明を発表いたしました。般市民が犠牲となつていくこと、砲撃された建物やまちの様子、映像を見るたび、心が痛みます。一日も早く平和的解決に進むことを心から願っております。

さて、令和3年度を振り返ってみますと、湯浅いき蔵の完成に続き、駅前駐車場や駐輪場、そしておちやと公園が完成し、湯浅駅周辺整備事業がひとまず完了いたしました。湯浅駅周辺整備は長

年の懸案事項であり、中心市街地に賑わいを取り戻し、まちの玄関口を新するという大きな事業でありました。今後は、町民の皆様が慣れ親しんだ旧駅舎を町民の憩いの場となるよう整備を進めてまいります。また、昨年4月には、ゆあさこども園とむらこども園が開園し、保育と教育を一体的に行うことでより充実した子育て環境の整備につながつておられます。今後、地域福祉センターも完成しますと、あらゆる世代が安心安全に暮らせるまちづくりが、また二歩前進するものと考えております。

ところで、新型コロナウイルス感染症の県内での感染が確認されてから2年が経過しましたが、感染者数は高止まりの傾向であり、未だ収束の見通しもつかず、令和3年度を振り返って、改めて、ため池改修に係る費用のほか、障害者自立支援給付費や保育士等の処遇改善に係る交付金などでありました。また、特別会計への繰出金につきましても計上しております。減額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となつたおちやと公園完成にあわせた駅前でのイベントに係る経費や旧本町憩の家の解体費用であります。

加えて、同和対策住宅新築資金等特別会計及び農業集落排水事業特別会計においても必要に応じた補正予算を編成させていただきました。

次に、令和4年度一般会計予算につきましても、先程も申し上げましたとおり第4次湯浅町長期総合計画に掲げる町の将来像の実現に向けて、5つの基本目標に沿つた施策と併せてウイズコロナを経てポストコロナに向けてまちづくりのための予算編成となっております。

令和4年度の予算総額は、約94億8千万円です。前年度当初予算と比較して約1億2千万円の増額となっております。財政状況につきましては、決して楽観できる状況ではありません。

きません。和歌山県においては、感染者数が急増したことに伴い、2月5日から3月6日までの間、まん延防止等重点措置による時短営業の要請などが出されました。これまで長期にわたり、様々な活動が抑制されてきた結果、生活のあらゆる面での影響は多大なものとなっております。湯浅町では、水道基本料金の免除や国の持続化給付金対象事業者への町独自の加算給付などの経済的な支援策を実施してまいりました。また、町内事業者の支援と消費活性化を目的とした町民一人あたり二万円の湯浅クーポン配付事業も実施いたしました。本事業につきましては、町民そして事業者の双方より、好評をいただいております。今後も、ウイズコロナを経てポストコロナ

に向けたまちづくりにより、地域経済の元気を取り戻すための支援とともに、湯浅町の更なる発展につながる取組みの必要があると考えております。このような視点とともに、第4次湯浅町長期総合計画において掲げております「いつまでも安心安全に住み続けられる」まちづくりを推進してまいります。

さて、本定例会に提案させていただきました案件は、議案22件、報告2件であります。まず、条例関係の主なものといたしまして、湯浅町同和対策住宅新築資金等特別会計の廃止のための条例の一部改正であります。同和対策住宅新築資金等貸付事業では、歴史的社会的理由により、生活環境等の安定向上が阻害された地域に

せんが、効率的な財政運営の中で、必要な事業は着実に実施してまいります。

主な事業について、ご説明申し上げます。令和3年度より子育て支援の環として未就学児の給食費無償化を実施しておりますが、その対象を町立学校の児童・生徒まで拡充いたしました。また、今年度実施いたしました湯浅クーポン事業につきましても、令和4年度にも再度、一人二万円のクーポンを配付し、町内の消費活性化につなげたいと考えております。

また、湯浅町の新たな特産品を開発するための補助金や事業者支援に関する経費、地域イベントへの補助金を計上しております。これらの事業により、湯浅町に新たな魅力を創出し、町内外に発信することで多くの方に湯浅町に興味を持っていただき、地域の賑わいと活気を取り戻したいと考えています。さらに、都市部から湯浅町に移り住み、地域の活動に従事する地域おこし協力隊を活用いたします。これにより、

従来とは違う視点で、湯浅町の魅力を発信し、移住・定住を促進したいと考えています。併せて、移住希望者などに対する町独自の空

き家改修補助金を創設し、定住人口の増加と空き家の有効活用を図ってまいります。

また、従来より私が掲げております安心安全のまちづくりの一環として、復興計画を事前策定いたします。これは、大規模災害が発生した場合に、どのように町の復興を進めるかという方針をあらかじめ策定することにより、迅速な復興につなげるものであります。このほか、津波避難誘導灯の整備や特定空家等除却工事に加え、町道の改良工事など、安心安全につながる事業を進めてまいります。

一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計を含む5特別会計及び水道事業会計におきましても、それぞれ年間経費を見積り、新年度予算を編成させていただきます。

このほか、地方自治法の規定に基づき、権利の放棄や財産の取得に関する案件に加え、工事の変更契約について所要の報告をさせていただきます。

各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

所信表明と施策方針

おける住環境の改善のため、関係法令に基づき、住宅新築等に必要資金の貸付を行うことと、同和問題の解消に一定の成果を上げてまいりました。この度、貸付資金の原資である公債費の償還が完了することに伴い、特別会計を廃止するものであります。また、湯浅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例につきましても、ごみの排出抑制と再生利用を推進するため、条例の全面的な見直しを行っております。加えて、今後の行政のデジタル化に向け押印の見直しなど業務の効率化を図るための関係条例の改正や、地域防災の要として、日頃より消防団活動にご尽力いただいております消防団員の方々の処遇改善のため、国の基準に基づく報酬額とする条例の一部改正であります。さらに、2つの基金に関し、これまでの基金の状況を精査した結果、廃止が妥当と判断し関係条例を廃止するものであります。このほか、法改正や制度改正に伴う所要の改正を行うものであります。

続いて、予算関係であります。まず、令和3年度一般会計補正予算であります。増額の主